

令和3年 10 月 25 日

令和3年度

第1回大田区総合教育会議会議録

大田区総務部総務課

(午後 4 時00分開会)

○区長

ただいまより、令和 3 年度第 1 回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議に招集を申し上げましたところ、大変お忙しい中にも関わらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なお、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局から傍聴について報告があります。

○総務課長

本日、事務局を務めさせていただきます総務課長の梅崎でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日は傍聴希望者が 2 名おります。

○区長

それでは、大田区総合教育会議傍聴要領に基づきまして、本日の傍聴希望者に対しては許可したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

ありがとうございます。また、傍聴者が 16 名未満の場合、途中からの入場についても許可したいと考えておりますが、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○区長

ありがとうございます。それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入場)

○区長

それでは、恐縮ですが、傍聴される方に申し上げます。議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することを禁止いたします。ご協力のほど、お願いをいたします。

それでは、会議を始めてまいります。初めに、本日の会議録の署名者選任でございます。大田区総合教育会議運営要綱第 8 条第 2 項におきまして、会議録には、私のほかに委員の中から会議において決定した者が署名しなければならないとされております。本日の会議録署名者は、小黒教育長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、小黒教育長を会議録署名者といたしますので、よろしく願いいたします。  
本日の議題について、事務局から報告をお願いいたします。

○総務課長

それでは、お手元の次第をご覧いただきたいと思います。  
次第の2番、本日、区と教育委員会の調整事項として議題とするものは、不登校対策の充実等でございます。

○区長

それでは、議事を進行していきたいと思います。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が設けるものとされている会議で、平成27年から開催しております。会議では、私と教育委員会の皆様とが、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき処置についての協議・調整を行うことを目的としております。区と教育委員会の連携を深め、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいりたいと思います。

本日の調整事項は、不登校対策の充実等について、でございます。教育委員の皆様と幅広く意見交換をさせていただきたいと思います。忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料について、それぞれ担当の課長より説明をお願いいたします。資料1につきましては岩崎指導課長、資料2につきましては丹野教育地域力担当副参事、資料3につきましては柳沢学務課長、岩崎指導課長から説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○指導課長

それでは私から、大田区不登校対策アクションプランについてご説明させていただきます。概要版をご覧ください。

これまでの不登校施策を体系的にまとめ、本区の不登校対策の方向性についてまとめた大田区不登校対策基本方針を、令和3年2月15日に策定いたしました。この基本方針を受け、おおた教育ビジョンとの整合性を図り、令和3年度から令和5年度までの具体的な行動計画を定めたものが、本アクションプランとなります。

資料左中段をご覧ください。基本方針策定の意義として、全ての児童・生徒が安心して生活できる学校環境を構築し、豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を伸長する目的のもと、大田区、教育委員会、区立学校、家庭、地域社会、その他の関係機関が相互に連携し、不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応等の総合的な対策を効果的に推進することとしています。

資料中央をご覧ください。基本的な考え方として4点挙げております。1、不登校につ

いては、児童・生徒問題行動として捉えるのではなく、様々な要因により登校に困難を生じている状態であり、どの児童・生徒にも起こり得るものとして捉えること、2、不登校の時期が、休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学業の遅れや、進路選択上の不利益、社会的な自立のリスクも存在するため、未然防止や早期支援が重要であること、3、学校や教育委員会は、児童・生徒や家庭への働きかけ、関係機関との連携協力等のネットワークによる支援を図り、未然防止から長期化への対応までの組織的計画的な取組を行うこと、4、保護者や地域住民、関係機関との連携を強化し、社会総がかりで取り組むことなどです。

資料右をご覧ください。プラン内では、学校と教育委員会の具体的な取組として、校内において児童・生徒が選択的に居場所とできるスペースや、対応する人員の確保、不登校特例校の設置に向けた取り組み、学校外の民間施設との連絡会の実施、今後の不登校対策施策について検討する会議体の設置等について、事業内容を示しています。

今後も本アクションプランに基づき、不登校対策の充実を行うとともに、令和6年度策定予定の新おおた教育ビジョン（仮称）及び新大田区不登校対策アクションプランに向けて、本プランの効果検証を行ってまいります。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。引き続きお願いします。

#### ○教育地域力担当副参事

続きまして、資料番号2番、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進についてご説明させていただきます。

まず、目的について、でございます。子供たちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化、多様化する中、地域の教育力を生かした地域とともにある学校づくりを目指すため、令和4年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、導入効果を検証しながら、設置校の拡充を検討して参ります。

次に、これまでの経緯について、でございます。平成16年度に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地域の特色を生かした学校運営を目的としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が創設され、平成29年度には、コミュニティ・スクールの設置が教育委員会の努力義務となりました。大田区におきましては、令和元年度に調査研究、令和2年度にモデル校5校を決定、そして、今年度、モデル事業を5校で実施し、令和4年度から、この5校においてコミュニティ・スクールを正式に導入する予定で現在準備を進めているところでございます。

次に、大田区の現状についてですが、現在学校を地域で支える仕組みとして、学校支援地域本部と地域教育連絡協議会の2つがございます。学校支援地域本部は、具体的な教育活動の支援を目的として、地域コーディネーター、学校支援ボランティアの方々などにより、学習支援、緑づくり等環境整備等が行われています。一方、地域教育連絡協議会が、学校運営の支援と地域教育の振興を目的に、学校運営への助言や学校関係者評価等を行っております。ただし、この2つの会議体は、制度上連携体制はない状況でございます。

次に、モデル校の取り組みについて、でございますが、各学校にてそれぞれ異なった取組を実施しております。馬込第三小学校では、学校課題等の熟議を重ねるグループワークや、校舎改築予定のため、「新しい馬三を創る」を合言葉に、地域の協働活動等のマネジメントに取り組んでいます。久原小学校では、豊かなスポーツライフを楽しめる子、また、1年生の自己肯定感についてなど、学校課題等について地域へ情報提供し、意見交換等に取り組んでいます。道塚小学校では、教育課程に必要な人材を探して授業に繋げるため、工場見学先の発掘等、また、CSと学校の学力向上部が連携し、地域の先生に補習教室を具体的に任せる取組をしております。大森第二中学校では、既存団体を繋いだ協働体制の実現や、英検・漢検の検定試験の運営体制の構築に取り組んでおります。大森第三中学校では、地域による部活動指導などを行うコミュニティ部活の検討、また、委員それぞれにICTの推進役等の担当者制を敷くことなどについて検討しております。

次に大田区におけるコミュニティ・スクールのイメージ案について、でございますが、現在検討している最中でございます。図におきましては左側が学校運営協議会、右側に既存の地域教育連絡協議会と、学校支援地域本部がございます。学校運営協議会の役割は、地域の委員の方々に、学校運営に参画していただく、つまり経営に参画していただくことでございます。主な役割としては3つあり、1番目が学校運営の基本方針の承認、2番目が学校運営全般への意見。3番目が教職員の任用に関する意見でございます。3つ目の教職員の任用に関する意見につきましては、例えば、外国語教育に力を入れようとなった場合には、外国語教育に力のある先生に来ていただきたいというような意見を言えるという意味であり、特定の教職員についての意見の申出はできない規定を考えております。学校運営協議会の委員となる方々は、地域により状況が異なると思いますが、主に自治会・町会長やPTA会長、民生委員・児童委員等、地域の方々を想定しており、委員は特別職の地方公務員となります。また、委員については、既存の地域教育連絡協議会等の委員の方々と重複可とする方向で現在検討しております。そして、学校支援地域本部につきましては、これまでの支援から、協働となることを検討しております。

最後に、今後の方向性について、でございます。現在は地域に開かれた学校であり、学校が学校公開等を行い、地域からは学校支援地域本部活動や、学校関係者評価等によりご協力をいただいております。ここからCS導入期に入りますと、連携から協働へと発展し、学校からは、例えば予算等の経営情報や、学校の課題等をお伝えすること、また地域の方々からは、課題解決のためのアイデア等をいただき、学校と一緒に、課題解決に取り組んでいただくことを期待しております。そして最終的には、学校から地域のために、地域から子どもたちのためにといった双方向の矢印が太くなり、地域の活性化に繋がることをイメージしており、仕組みと効果を検証しながら、地域の特色を生かした大田区らしいコミュニティ・スクールを目指して参りたいと考えております。

私からのご説明は以上でございます。

○区長

ありがとうございます。それでは引き続きお願いいたします。

## ○学務課長

続きまして資料番号3番、区立学校における感染症対策と東邦大学との連携についてご説明いたします。資料左面をご覧ください。区立学校における新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移です。月別の陽性者数について、児童数、生徒数、小学校教職員、中学校教職員に分類しております。区立学校におきましては、昨年6月に最初の陽性者が確認されました。そこから今年9月末までの感染者数を左面下段に一覧にまとめ、その上に棒グラフで推移を記載しております。今年の夏は全国的に感染者数が急増しました。区立学校においても同様で、児童、生徒、教職員の月別の感染者数は、7月が85人、8月が330人、9月が83人となっています。8月は330人と、これまでで最も感染者数が多くなりましたが、夏季休業期間中であり、学校での活動も限定的であったことから、学校における濃厚接触者、追加の陽性者はいませんでした。また、感染者数は累計で752人ですが、区立学校においては、学校内における集団感染、いわゆるクラスターは現時点では確認されておられません。

次に、資料右面をご覧ください。学校での感染症対策につきましては、大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿って対応をしております。また、児童・生徒への一人1台配備済みのタブレットを活用して、登校に不安を感じている児童・生徒については、自宅でのオンラインによる授業参加を行うなど、ICTを活用した学びの保障にも取り組んでおります。さらに、緊急事態宣言期間中は、移動教室及び修学旅行を延期するとともに、中学校の部活動の活動日や活動時間等を一部制限するなどの対応を行いました。これら学校における感染症対策の徹底により、学校内での大規模感染を防ぎ、学校での学びを止めることなく、教育活動が行われております。

## ○指導課長

次に、東邦大学との連携による取組についてご説明いたします。教育委員会では、2学期を迎えるにあたり、児童・生徒が安心安全に登校できるよう、東邦大学医学部微生物・感染症学講座教授で、新型コロナウイルス感染症対策分科会のメンバーである舘田 一博教授をお招きし、8月27日金曜日、大森第三小学校を視察していただきました。小黒 仁史教育長からは、「大田区と東邦大学との連携により、見識ある専門家からご助言をいただける。子供たち、保護者、教職員の安全安心のため、大田区の学校教育全体に役立てたい」との挨拶がありました。校内を回りながら、登校時のサーモグラフィによる体温測定や健康チェックカードの提出、手洗い場や体育館、普通教室、特別教室など、学校生活における様々な場面での感染症対策について、吉成 美紀校長から細かく説明し、舘田教授からは多くのアドバイスをいただきました。視察後、舘田教授から、「大田区教育委員会が作成したガイドラインは非常によくできている。ガイドラインに従った対策をしっかりとしていけば、感染のリスクを下げることができる」と評価していただきました。

今回の学校視察の様子を動画にまとめました。大田区チャンネルまたは各学校のホームページ画面からご覧いただけます。また、舘田教授からは、「これまで通り感染症対策を徹底することとあわせて、児童自身が感染症対策について理解するための感染症リテラシーの向上が大切である。」との助言をいただいたことから、今後、小学生を対象とした専門家による特別授業の実施を予定しているところでございます。

以上です。

## ○区長

それでは出席していただいております委員の方から、それぞれ順番に意見を述べていただければと思います。恐縮でございますが、私の方からご指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは最初に、三留教育長職務代理者からお願いいたします。

## ○三留教育長職務代理者

私のほうからは不登校対策について意見を述べさせていただきます。今月発表された文部科学省の「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によりますと、全国の中学生の25人に1人、小学生の100人に1人が不登校になっており、過去最多を更新しています。都市部はさらに深刻で、不登校対策は、大田区としてもまさしく喫緊の課題といえると考えております。

区の不登校対策アクションプランは、課題に合わせた幅広い施策が見られます。不登校対策は、様々な角度から総合的に行っていくことが大切で、しっかりとした視点のもと、作成していると捉えております。不登校対策アクションプラン概要の中段に基本的な考え方がございます。その2点目に、不登校の未然防止、早期支援の重視を挙げておりますが、これは極めて大事なことだと思っております。日本財団の調査で、10人に1人の中学生が学校に馴染んでいない、不登校傾向にある、という推計が出されています。不登校傾向にある児童・生徒を不登校にしない取組をきちんと行っていく、これがまず大切だと思っております。

不登校対策アクションプランの概要の右上に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」がございまして、いわゆる教育機会確保法でございまして、この教育機会確保法の公布以降、不登校対策の方向性が変わってきております。これまでの不登校の児童・生徒を学校に復帰させることを前提とする取組だけでなく、多様な教育機会を確保する中で、児童・生徒の自立の支援を進める必要性が強調されるようになってきたと思っております。地域、関係機関との連携した取組の重要性も指摘されております。

不登校対策アクションプランの基本的な考え方の3と4には、関係機関との協力連携、社会総がかりで取り組むことや、児童・生徒の社会的自立を促すことが明示されていて、これからの不登校対策の方向性を意識したものとなっていると感じております。

先ほど指導課長からご説明がありましたけれども、右側に学校と教育委員会の取組が示されております。どれも大切な取組ですが、私が特色的で、特に効果を上げていると思う取組について、4点挙げさせていただきます。

1点目は、学校の取組の5、各種調査の活用です。先ほどお話ししました未然防止のためには、支援ニーズの早期把握が必要になります。方針として、学校生活調査、学級集団調査をいち早く取り入れたことで、大田区の各学校では、児童・生徒の不安、困難などの早期発見と対応に役立っております。

2点目は、学校の取組の2、「登校支援員」「養護教諭補助」の活用、教育委員会の取

組の3、「登校支援アドバイザー」、「メンタルフレンド」の派遣等の人的措置がしっかりしていることが挙げられます。学校現場からも大変好評で、緊急対応や不登校児童・生徒の計画的な取組等に役立っております。

3点目は、教育委員会の取組の5、「不登校特例校」の設置に向けた準備です。そのために、今年度より、23区初の取組として、不登校特例校分教室が池上に開設しております。不登校生徒の実態に合わせた少人数での学習指導、社会的な自立に向けたキャリア教育等が行われております。

4点目は、概要版にはありませんが、大田区として、スクールカウンセラーの配置を含め、相談体制をきちんと構築していることがあります。今月行われた文部科学省の「不登校に関する調査研究協力者会議」の論点の中に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備がありますが、今後の不登校対策には、相談体制の充実が重要な施策になってくると思っております。それぞれの取組の一層の充実を期待しているところでございます。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。それでは、引き続きまして弘瀬委員の方からお願いいたします。

#### ○弘瀬委員

東京都におけます新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が2桁となり、緊急事態宣言、そして本日からは時短解除となる中、街中の人流が大変多くなってきています。このことが、今後の新型コロナウイルス感染症にどのように影響するのか、まだ不透明であります。このまま収束してくれることを願うばかりです。しかし、ここで気を緩めることなく、感染症予防の基本であるマスクの正しい装着、手洗い、3密を避けることなどを徹底するように、児童・生徒にもう一度教えていただくことが大事だと考えています。

先日、東邦大学の舘田教授が大田区立小学校を訪れ、感染症のチェック、アドバイスをしてくださったYouTubeを拝見いたしました。専門家のアドバイスは大変勉強となります。

児童自身が、感染症対策を理解するためには、感染症リテラシーの向上が大切だということを考えていくべきだと思っております。つまり、感染症について十分理解し、その中で今、必要なことは何かを考えていく必要があると考えます。学校において、それぞれの年齢で、学ばなくてはならないことがあります。その積み重ねが、児童・生徒の人間形成に大変重要であることは言うまでもありません。しかしコロナ禍の現在、学校での日々の学びや運動会、移動教室、修学旅行など、児童・生徒にとって最も大事な時間が失われる結果となっております。これらの学びの機会を止めることがないように、教育委員、学校関係者やPTAの父母たちが連携をとって対処していくことが必要であると考えております。移動教室や修学旅行に際しては、PCR検査と抗原検査を合わせた形での新型コロナウイルス感染症のチェックを行い、できるだけ多くの児童・生徒が安心安全にこれらの行事に参加出来る体制づくりができるかもしれません。

最後に、不登校対策について少し触れさせていただきます。先ほど三留委員からもあり

ましたように、文部科学省の発表によると、「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、過去最多となる19万人もの小中学生の不登校が報告されています。不登校の要因は、無気力、不安が46.8%と非常に多く、その中には、コロナ禍における、感染症に対する不安が多くあるようです。さらに、学校に行っても感染症対策で、多くの学校行事の中止や、あるいは楽しいはずの給食が、黙食となっているなど、楽しいはずの学校に対する魅力がなくなっているのも、不登校の原因となっているようです。大田区の教育委員会では、学校関係者と連携をとりながら、コロナ禍でも以前と同じような教育を受けられるように、日々努力していただいております。これらの流れを止めることなく、今後も進めていっていただきたいと考えております。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。それでは引き続きまして、高橋委員からお願いいたします。

#### ○高橋委員

私からは、コミュニティ・スクールについて話したいと思います。おおた教育ビジョンプラン6に地域教育連絡協議会の発展、そして学校運営協議会設置の検討を掲げています。大田区では、地域教育連絡協議会、学校支援地域本部が全校に配置され、各校で地域の方々とのコミュニケーションが充実しています。そのような中で、文部科学省が2022年度までに全公立校で導入を目指しているコミュニティ・スクールを大田区でも小中学校合わせて5校をモデル校と決定し、令和4年4月からの本格始動に向けて、課題等を検討していると聞いています。先生方は異動がありますが、地域の方は、ずっと学校を、そして子供たちを見守っています。地域とともにある学校の仕組みがすでにできていると考えます。地域と学校協働については、全校で、学校が避難所となっており、糀谷中学校の防災活動拠点訓練では、1年生が参加しています。防災教育とともに、地域の方々と交流できるいい機会だと捉えています。

また、令和7年から新設予定の教科、(仮称)未来ものづくり科は、ものづくりのまち大田区の特色を生かしたものですが、地域の方々との連携とともに、子供たちも地域を知ること、地域愛を育てて欲しいと思います。

学校の経営方針の承認等、委員の皆様には、特別職の公務員としての責任が伴ってきませんが、地域の学校をこれからも支えていって欲しいです。モデル校5校でも様々な意見があるように、地域によってありようは変わると思われますので、地域性を生かしたコミュニティ・スクールを目指していけたらと考えます。大田区版のコミュニティ・スクールを楽しみにしています。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、深澤委員のほうからお願いいたします。

## ○深澤委員

私は今日、不登校対策についてお話をさせていただきます。不登校の要因をめぐる文部科学省の調査結果では、本人に関する問題が約半数を占め、その他は、児童・生徒の生活の中心である学校と家庭における問題が主たる要因であることを示しています。

大田区教育委員会が作成した不登校対策アクションプランでは、様々な段階での仕組みづくりをされておりますが、まずは不登校を未然に防止することが何よりも重要であると考えております。スクールカウンセラーによる全員面接、個別適応計画書の作成、その他関係機関と連携しながら、組織的・直接的に働きかけていく仕組みづくりをされています。しかし、もう一步踏み込んで、子供たち自身が、まずは、心の中にあるもやもやとした気持ちを解決したいと思うきっかけをつくってあげることが大切なのではないかと思えます。

最近、子供の時に辛い経験をした有名人の新聞記事を目にしました。その中で、「信頼できる誰かに一度相談してみると良い。君は1人ではない。」という言葉に大変共感を覚えました。まずは、児童・生徒に相談しようというきっかけを作ってあげることが大切で、学校においては、先生に相談したいと思うような環境作りが大切であると思えます。コロナ禍において、感染予防など、先生方の業務の負担が従来よりも増していますので、学校における働き方の合理化を推し進め、先生と児童・生徒が、多くの時間を共有し、信頼し合える関係と環境をつくるのが、不登校対策に繋がると思えます。その意味で、大田区においては、不登校に関してすでに制度面での枠組みが整備されましたので、今後は、運用面の充実を図る必要があると考えます。先生方の研修を充実させることも必要ですが、就業環境を整え、児童・生徒と共有する時間を増やすことが、ひいては不登校対策にも通じるものであることから、総合的・俯瞰的な観点から、本問題に取り組んでいくべきであると考えます。

もう一つ大切なのは、教育、福祉と医療の連携です。不登校の原因として、家庭の問題や医療的な問題がある場合には、適切な支援ができていない場合が少なくありません。その意味で、当区において、スクールソーシャルワーカーが学校内外のケース会議に出席をして、関係機関と連携をとられてきたことが、大変有意義であると考えますので、今後さらに、スクールソーシャルワーカーの配置と活用を充実させるとともに、関係諸機関との太いパイプをつくり、児童・生徒がより安心して教育を受けやすい環境づくりに貢献していただきたいと思えます。

最後に、御園中学校の分教室として、令和3年4月に開設されたみらい教室ですが、現場の先生方は、生徒たちに学校の楽しさ、学ぶことの大切さに気づいてもらうために様々な努力をされています。生徒の運動不足解消のため、毎朝授業が始まる前に10分間の運動を行っています。私は、1年生の理科、2年生の数学、3年生の英語の授業を見学しましたが、生徒が理解しやすいように工夫した授業がなされ、授業の担当ではない先生も時間があると、授業に立ち会い、一人ひとりの授業の理解度・進度を見ながら授業がなされていました。また、学校に来られない生徒には、リアルタイムでのオンライン授業をされていました。現場の先生のお話では、生徒がみらい教室に来る理由が様々であるところが問題解決にとって難しい、とおっしゃっており、教育と福祉と医療の連携の必要性を強く感じましたが、先生方は生徒と向き合って接しているからこそ、生徒一人ひとりの問題を認識されているのであり、生徒たちはそのような先生を信頼しているからこそみらい教室に

行こうという気持ちになるのだと思います。そういう意味でみらい教室は、先生と生徒の信頼関係という、不登校問題の解決にとって1番大切な点を見据えて運営されていると思いますので、みらい教室で見つかった課題をしっかりと分析して、今後の不登校対策に生かしていただきたいと思います。

以上です。

## ○区長

ありがとうございます。それでは北内委員の方からお願いいたします。

## ○北内委員

私からはコミュニティ・スクールについてお話させていただきたいと思います。現在、馬込第三小学校、久原小学校、道塚小学校、大森第二中学校、大森第三中学校の5校でモデル校を実施していただいています。ぜひ、引き続き推進していただきたいと思っています。大田区の場合、古くから自治会だったり、町会だったり、地域で子供を育てていくという土壌がもうすでにあつたと理解しています。ここで、コミュニティ・スクールが出てきて、ぜひ、大田区の各地域の風土だったり、文化だったり、歴史に合った形で、発展していただけたらいいのかなと考えています。

私、ここでお話すると釈迦に説法になりますけど、大田区のまちづくりのキーワードは地域力であると。平成20年10月の大田区基本構想で、地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおたと宣言されています。また、各地域に特別出張所があるのも、そういった地域力を醸成していく組織だと理解しています。ここら辺の事情は、大田区地域力推進部のほうでまとめていただいている、「おおた地域力発見ガイド2021」に詳しく書かれています。区内や、区内施設等で行われている地域活動を応援する事業もやっています。また、「おおた未来プラン10年」でも、災害に強いまちづくり、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまち、効率的で活力ある区政の実現、地域との連携、協働の推進などについても、10年以上前に謳われています。大田区の場合は、コミュニティ・スクール的なものはすでにあつて、自然な発展なのかなと理解しています。その上で、やはり今、地域教育連絡協議会の方だったり、PTAの方だったり地域関係団体の方々には、丁寧な説明が必要なのかなと思っています。そうじゃないと、「何で今さら」というご意見をよく伺うことがあります。それには、大田区はもう、元々こういった地域力をやっていて、それを自然な形で発展させていく、というのを丁寧に説明していくことが大切なのかなと考えています。

私自身は大田区に引っ越してきて13年目です。子供が小学校に通うようになって、学校や習い事を通して、保護者や地域の方々と、お付き合いをさせていただきました。私自身が僻地に長期出張することが多かったので、地域の方々がいて本当に助けられました。また、そういった話を小学校で子供たちにさせていただいている中で、PTA会長をやらせてもらって、それを通してまた大田区、すべての学校のPTAと、仲良くしていただき、今日、こうやって委員をさせていただいています。

あともう1つお話ししたいのは、以前、会社へ出勤するときに、小学校1年生の子供が登校時につまずいたのか、けがをして泣いていたことがありました。それで私が、「どう

したの」と声をかけて、保護者に連絡しようと思ったのですが、連絡がつかず、学校に連絡をして、おんぶをして学校まで連れて行ったことがありました。そのあとに、学校の先生が教えたのだと思うのですが、保護者からお礼の電話が来て、私自身は、子供が困っていたら助けるのが当然のことだと思ってやっただけですが、保護者が「私も地域のために恩返ししていきます」と言ってくださったのがとても嬉しかったです。さらに、その方が隣の小学校のPTA会長の同僚だったので、地域の中で繋がって、また地域と地域で繋がるというのを実感したので、本当に大田区は素晴らしいまちだなと思います。引き続き、地域力を推進していただけたらと思っています。

以上です。

## ○区長

ありがとうございます。それでは、小黒教育長の方からお願いいたします。

## ○小黒教育長

それでは私の方からは、不登校対策、コミュニティ・スクール、そして新型コロナウイルス感染症対策の3点についてお話をさせていただきます。

まず不登校対策についてですけれども、先ほど三留委員からお話があったように、全国的にも大田区においても増加傾向にあるということです。「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、やはり小学生が1%を超えたということで、100人に1人です。コロナ禍で、小学校の不登校の子供が少し増えているのが気になるところです。一方、中学校については、大田区では前年よりは少し減少している状況がございます。子供に教育の機会をしっかりと、学ぶ場を保障していくということは、将来にあたって非常に大事なことだと思います。

本区では、やはり今年度は不登校特例校分教室、みらい教室を4月に開いたということが1つの大きな不登校対策の目玉です。この分教室では少人数で、子供たちが安心して、得意なところを生かしながら、社会と関わる力をつけながら勉強できる場所がいいところかなと思います。私も授業を見せていただきましたけれども、1人の先生に4人ほどの子供たちがしっかりとお話を聞いて、落ち着いて勉強していました。

この不登校特例校分教室の1つの大事な点は、キャリア教育が充実しているということだと思います。社会との繋がりを大事にしていくということです。先日、そのキャリア教育の授業があつて、教育委員会でも指導主事等が見せていただいたそうです。お話を聞くと、とてもいい授業だったということです。教員の友人でアパレル業界の方が、自分の挫折も振り返りながら、「今、自分の好きな衣装に関してのことを、こういうふうにやっています」ということを話してくれたそうです。不登校の子供にとってはたくさんの方から、社会の様子などの情報を入れることがとても大事だと思います。色々な登場人物がいて、その人に関わっていく。社会との繋がりというのは非常に大事だと思います。その意味で、キャリア教育をいろんな形で進めていながら、自分にもいいところがある、生かしていく、こういうふうに行っていきたいという夢を育てていければいいと思います。そのためには、たくさんの方の関わりが大事です。今もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、先生、養護の先生がいて、様々な方とのたくさんの方の関わりの中で、

育てていけたらというふうに思います。やはり地域全体の関わりの中で育てていく。また、新たなICT等、今、一人1台配備をやっております。そういうものが得意な子もいますので、その可能性も生かしながら、魅力的な学習環境ですので、本校化に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

2点目は、コミュニティ・スクールですが、5校でモデル実践をしていますが、この5校ともそれぞれ特色があって、地域の特色を生かしながら、とても良い取組があると思えました。

久原小学校はその実施校の1つですけれど、久原小学校は遺跡が出るので、遺跡とキングを合わせて、イセキングというマスコットがあります。今年の3月の卒業式の時に、地域の方がそのイセキングの大きなフラワーアートを作って、卒業式を祝ってくれました。コロナ禍で不自由なところも色々あったと思うけど、良い思い出をつくってあげたいという地域の方の思いがあって、それはとても立派な花で、卒業式が終わった後、みんなその前で記念写真を撮っていて、とても良い光景でした。

もう一つ驚いたことは、その卒業式の時、校庭に集音マイクみたいなものがいっぱい立っていたことです。指導主事に聞いてみたら、大きな声を出しての呼びかけというのがあるのですけれども、それをコロナ禍において体育館でやるのはちょっとコロナの心配があると。校長先生をはじめ先生達はやらせたい、どうしようかということで地域の方とか、おやじの会の方に相談したら、外でやろうということになって。外でやるには、やはり声が飛びますので、集音マイクが必要だろうとか、アイデアを出して下さったそうです。とてもいい天気だったので、外での呼びかけはとても感動的だったそうです。指導主事が「素晴らしかった」と言っていました。学校の教員だけで考えていると、外でやるのはなかなか実現が難しいのかなと思えました。雨が降ったらどうするとか、そういう心配もあります。しかし、そういう学校の思いを地域の方が何とか方法を考えて実現した。これもやはりコミュニティ・スクールが目指すべき、地域と学校との協働ということかなと思えました。地域の思いをそういう形で出来て、良い実践かなと思えました。

また、道塚小学校は、ものづくり教育で先日、研究発表会があったのですが、やはり驚いたことがありました。全クラスでものづくりについて関わる活動を、地元の事業所33社が協力して行われました。その中で、体育館では段ボールを組み合わせて段ボールハウスのようなものを作っていました。これは日本工学院の学生とのコラボレーションで、学生に色々準備していただいて、基地みたいな形を作っていて、子供たちはすごく生き生きとやっておりました。そういう連携の中で、子供たちがものづくりを通して工夫していく。そこで避難訓練といいますか、宿泊などができるとまた楽しいのかもしれないと思えました。そういう夢が膨らむような取組でございました。いずれにしても（仮称）未来ものづくり科は、「ものを作っていく」という、学校の特色を生かしております。

また、馬込第三小学校は今、校舎改築についての設計をしておりますが、「いおの森」では、室生犀星の展示が色々とされています。また、室生犀星の茶室が学校の隅にあって、そこで子供たちが茶道体験などをしています。そういう地域の文化を入れながら校舎改築をしていくというような取組がされてございます。そういう意味で、その地域の特色を生かしていく、教育がコミュニティをつくる中で大田区のそれぞれの地域の良さやその素晴らしさを生かしながら取り組んでいけたらと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策については先ほど出ましたように、東邦大学の館田教授に、8月27日に大森第三小学校を見ていただきまして、これが非常に小学校には自信になりました。ここまでやっていれば、ある程度大丈夫だということのを、館田教授から認めていただきました。「もう一度、基本ガイドラインに沿ってやってください、ガイドラインもとても良くできています」ということでした。やはり2学期の当初は、950名程、コロナにちょっと心配があって休んでいた子がいました。現在は、もう各学校で1人いるかないかというぐらい安心して、やっております。館田教授が繰り返しおっしゃっていたのが、「どうしてそれをやるのか、伝えていきますか。考えさせていきますか。」ということです。それがコロナ禍に対するリテラシー教育で、これを今後きちんとやっていこうということです。やはり子供たちの今後の生活を考えていくと、そのリテラシー、正しい知識と、身を守る技術、技をしっかり身に付けていく、そういうことにも十分注視しながらやっていくというのが、教育委員会として必要なのかなと思えました。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。それぞれの委員の方から大変良いお話を聞きました。時間の方が一応5時までということで残り短いのですが、今までのことでちょっとお聞きしたい、ということがありましたら、どうぞ。

#### ○三留教育長職務代理者

よろしいですか。

#### ○区長

三留委員、どうぞ。

#### ○三留教育長職務代理者

不登校対策について先ほどの深澤委員から「学校の楽しさ」という話がありました。子供が学校に行きづらくなるきっかけは、学校に対する不安だと思います。その不安を解消したり居場所をつくったりする。そういう楽しさをつくることをまずしっかりやっていくことが大事だと思います。

それから、学力の保障をしっかりしていく。子供が「学校に行きたくない」というきっかけは、「勉強が分からない」が大きな割合を占めています。子供たちがしっかり勉強できる環境を整備して、学びのセーフティネットをつくっていくことが大事かなと思います。

それから、深澤委員から相談の大切さの話がありました。不登校にかかわる学校関係者への相談については、文部科学省が児童と保護者別にアンケートを取っていて、学校関係者に対する相談の割合がとても低いことが分かっています。スクールカウンセラーへの相談は、小学校で8%、中学校で7.4%ということで、不登校に関する相談がスクールカウンセラーにそれほどいっていないのです。また、担任への相談は小学校で13%、中学校では15%、担任にもあまり相談がいない。こういう事態を分析し、対策を練っていくことが大切になります。

それからコミュニティ・スクールについては、資料にある「1 学校運営の基本方針の承認」「2 学校運営全般への意見」「3 教職員の任用に関する意見」と主な役割が3つあります。1は必須で、2と3は任意だと思います。1と2について私が考えていることですが、委員の方にわかりやすい説明をきちんとしていただきたいということです。委員の方にも研修を受けていただくこと、それから、1の学校運営の基本方針の承認や、2の学校運営全般への意見については、しっかりチェック項目を作って、そのチェックをもとに、意見を出せるようなわかりやすい体制をつくっていただきたいと思います。それから、3の教職員の任用に関する意見については、「この学校でこんな先生が必要だ」という、その学校で求める教師像を学校運営協議会としてまとめていただいて、それをもとに校長が人事を行う、そんな形にさせていただくとありがたいと思っております。

以上でございます。

#### ○区長

ありがとうございました。それでは大変恐縮でございます。他にございますか。よろしいですか。

それでは、今日は不登校の問題、コミュニティ・スクールの問題、それからコロナ禍におけます問題、この3点を中心にお話をいただきました。それぞれ委員の方から、私は素晴らしいご意見をいただいたと思います。最後に、三留委員からも良いご指摘をいただきました。子どもたちが不安でいること、あとは学びの保障が大事だということでございますが、私どもがつくづく感じていることが、今、やはり子どもに居場所がないのではないかということです。本来なら家庭があるわけですが、家庭に居場所がない。極端に悪い話をすれば、虐待等の問題が生じてしまう。そういうことで、逆に学校が居場所なのかっていうと、いじめがあったりして、学校でもなくなる。そうすると、子どもが居られるところがない。今、委員がおっしゃいましたけど、子どもが一番不安に思っていることは何かっていうと、相談する場所が、そういう子にとってないのだと思います。ですから、やっぱり相談を聞いてあげるという。それだけで悩みが半分ぐらいは解決するということです。ですからやはりそういう相談できる場所、それを確保してあげるということ、あるいは聞いてあげる環境を作ってあげる。これもとても大事なかなと思います。

本当ならば、例えば野球が好きな子だったら、学校がちょっと苦手でも野球で居場所があって、その子なりのものが発揮できるわけです。そういう居場所が今、やはりないということで、その居場所をどうその子にとって見つけてあげるのか、ということも大事だと思います。羽田特別出張所の上に中高生の居場所を作りました。どういうふうになるかなと私、思っていましたけど、大変良い感じで運営されています。子ども達は真剣に勉強しているのです。また、池上に図書館を作ったら、若い子が来て、一生懸命勉強しているのです。やはり場所があれば、そういうところで友達と話したり、自分だけの時間を作ったりしていただけるのかなと思っております。

今は大変複雑多様化している時なものですから、みんながいろんな考え方を持っている、よく言われています。みんなが色々な考え方を持っている中で、協力し合って生きていくのが今の令和のあり方だという、そういう話もありますが、確かにそうかなと思います。昔ですと、ある1つのパターンで教育があったと思いますが、今はものを聞いて、も

っともっと丁寧に対応していくことが求められているのが、やはり私たちの教育ではないかなというふうに思っております。それぞれの委員方から良いご指摘をいただいたので、良い記録を残していただければありがたいと思います。大変貴重なお時間を拝借して、実のある会合ができましたことに心から御礼を申し上げて、終了とさせていただきたいと思っております。

ちょうど5時になりました。それでは本日は、閉会いたしたいと思っております。また次回開催の際は改めてお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。

(午後5時00分閉会)